

議案第 1 3 1 号

川崎市南部リハビリテーションセンター南部在宅支援室の指定管理者の
指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市南部リハ ビリテーション センター南部在 宅支援室 川崎市川崎区日 進町5番地1	広島市安佐北区 小河原町1281番 地	社会福祉法人三篠会 理事長 酒井 亮介	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで

参考資料

社会福祉法人三篠会の概要

設　　立　　昭和43年6月13日

資産総額　　383億1,898万2,410円

職　員　数　　理事6人、監事2人、職員3,654人

目　　的　　多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

事業実績　　1　第一種社会福祉事業

- (1) 救護施設の経営
- (2) 障害児入所施設の経営
- (3) 養護老人ホームの経営
- (4) 特別養護老人ホームの経営
- (5) 軽費老人ホームの経営
- (6) 障害者支援施設の経営

2　第二種社会福祉事業

- (1) 一時預かり事業の経営
- (2) 保育所の経営
- (3) 幼保連携型認定こども園の経営
- (4) 病児保育事業の経営
- (5) 放課後児童健全育成事業の経営
- (6) 老人居宅介護等事業の経営

- (7) 老人短期入所事業の経営
- (8) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
- (9) 老人デイサービスセンターの経営
- (10) 老人介護支援センターの経営
- (11) 複合型サービス福祉事業の経営
- (12) 小規模多機能型居宅介護事業の経営
- (13) 障害児通所支援事業の経営
- (14) 障害福祉サービス事業の経営
- (15) 一般相談支援事業の経営
- (16) 特定相談支援事業の経営
- (17) 障害児相談支援事業の経営
- (18) 介護老人保健施設の経営

3 公益を目的とする事業

- (1) 地域包括支援センターの事業
- (2) 高齢者いきいき活動支援事業
- (3) 診療所の経営
- (4) 事業所内保育事業
- (5) サービス付き高齢者向け住宅
- (6) 訪問看護事業

4 収益を目的とする事業

- (1) 不動産賃貸業